

令和元年 第5回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和元年5月21日 午後6時30分						
開会日時	令和元年5月21日 午後6時30分						
閉会日時	令和元年5月21日 午後7時27分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝 倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴	出	社会教育課長 岩崎明央	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長 橋本鶴人	出
	3	伊藤 英夫	出	副参事兼教育総務課長 上原久和	出	主幹兼大井中央公民館長 内田徳子	出
	4	丸山 昇	出	学校教育課長 星野和久	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎直成	出
				学校給食課長 川島美紀	出	主幹兼おぼろ学校給食センター所長 岡田 彰	出
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数		0人		
会 議 概 要							
議 事 等							
<p>報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について）」（承認）</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について（平成30年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書について）」（承認）</p> <p>報告事項「ふじみ野市立大井図書館への指定管理者制度の導入について」（承認）</p>							
(18時30分)	<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、令和元年第5回定例教育委員会会議を開催いたします。</p>						
教育長							
教育長	<p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。</p>						
各委員	(確認事項なし)						

<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。 後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○教育長からの報告 これまでの教育委員会会議、学校、各施設等の取組経過でございますが、順調に進んでおります。後ほど各課あるいは各館から、これまでの状況等について報告をさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>○本日の議事 それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、報告事項3件です。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項 はじめに、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について）」を議題といたします。 本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>専決処理をさせていただきましたふじみ野市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について御報告いたします。 4月の定例教育委員会会議におきまして、ふじみ野市立小・中学校学区審議会条例第2条第2号の市内小・中学校長代表及び第4号の学識経験者の委員につきましては、御承認をいただいております。第1号の児童及び生徒の保護者、第3号の地域の代表につきましては、4月の定例教育委員会会議後に開催された各団体等の総会をもって役員が決定されました。 つきましては、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成17年ふじみ野市教育委員会規則第5号）第2条第3項の規定に基づき教育長の専決処理とさせていただきましたので、同条第4項の規定により報告するものです。なお、去る5月16日に本審議会の委員12名の委嘱を行ったところでございます。 よろしくをお願いします。</p>

教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	御質問が無いようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
○報告事項	
教育長	次に、「専決処理に関する報告について(平成30年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書について)」、教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	「平成30年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書」について御説明いたします。
	点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により行うものです。
	報告書1ページ中程の【参考】を御覧ください。
	ただ今申し上げました地教行法第26条の条文を記載しています。「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められております。
	また、「その点検・評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図る」と定められております。
	これは、平成19年の法改正により加えられた規定です。
	法改正以降、平成22年度までは教育委員会が独自に学識経験者を委嘱して点検・評価を行ってまいりましたが、平成23年度からは全庁的な外部評価制度を導入しており、当該外部評価の結果をもって教育委員会の点検・評価としています。
	外部評価の結果をもって教育委員会の点検・評価とすることから、教育委員会における議論の余地が無いものと判断して専決処理し、本日御報告するものです。

2 ページを御覧ください。

上の表、「体系表」の評価年度の欄「H30」に○がついています「施策19 誰もがいきいきと学べる環境づくりを進めます」に該当する事業が今回の評価対象です。

この施策を構成する事務事業は、同じく2ページの下の表の施策「誰もがいきいきと学べる環境づくりを進めます」に記載されたとおりです。

外部評価委員会の会議開催状況は、6ページのとおりです。昨年の7月から今年の1月にかけて会議を6回開催した後、市長報告会を行いました。

7ページから10ページまでの「II 教育委員会の概要」は記載のとおりです。

11ページから14ページまでは「III ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランについて」です。

本市では平成28年2月に「ふじみ野市教育振興基本計画」を策定し、その基本理念である「あったかな絆で育む『共育』を目指して」の実現に向け、各種施策を展開しています。

その各種施策を進捗管理するため、アクションプランを策定しています。アクションプランの枠組みは、教育振興基本計画に基づいており、外部評価の枠組みは、計画期間を平成29年度までと定めた本市の総合振興計画に基づいていますが、いずれにせよ外部評価の対象となる事務事業は同じであり、目指す方向に変わりはありません。

評価対象施策に係る外部評価委員さんからの事前質問及びそれに対する教育委員会の回答は、22ページから26ページまでのとおりです。

質問の切り口としては「施策評価シートのわかりやすさ」、「指標設定の妥当性」等となっています。内容的には、施策の位置付け上、市長部局が所管する「生きがい学習推進計画」に関する質問が多いのですが、教育委員会が所管するものとしては、学校図書館と市立図書館との協力体制についての質問や、図書館事業として実施されているボランティア講座についての質問、図書館での学習成果をまちづくりに活かす仕組みづくりについての質問があり、地教行法第26条の点検・評価にふさわしい質問をいただいております。

評価結果は28ページのとおり、200点満点中164点、「概ね適正な

	<p>評価が行われている」という結果でした。</p> <p>定性的評価及びそれに対する教育委員会事務局の考え方は、29ページから31ページまでのとおりです。No.1からNo.9まで、いずれの御意見も教育委員会が目指す方向について御賛同いただいた上での前向きな御意見であると思います。</p> <p>報告は以上です。よろしく願いいたします。</p> <p>大変難しい報告内容だと思いますが、御質問等ありますでしょうか。</p>
<p>教育長 丸山委員</p>	<p>29ページのNo2「図書館の活性化についての施策をぜひ検討して欲しい。」という意見に対し、「赤ちゃん、子ども、少年・少女、学生、保護者の方々、高齢者などすべての方々に図書館を利用していただき、『図書館で成長した』と言っていただけるような図書館を目指し、図書館の基本的な役割を果たす中で、その応用力を活用し、多くの人と人が出合える場、にぎわいが創出される場としてのイベント、講座などを検討し、図書館資料を利用した活動の場の創出を検討してまいります。」と完璧な答えをされていると思いました。</p> <p>実は私も西原小学校にお世話になっていたときに、移動図書館が学校に来るのですが、1年生から6年生までの児童が非常に楽しみにしていました、図書館司書の方々の対応が素晴らしく、一層本を読む機会が増えていったのではないかと思います。ぜひこのような方向性で、進めていただければと思います。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>ただいま、課長から御説明がありましたが、各委員さんからの質問や御意見をいただいたところも、現状の取組に対してこれは違うのではないかという御意見ではなく、これを評価していただき、また、今後これを拡充していただきたいという前向きな御意見と受け止めておりまして、大変喜ばしいと思っております。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にいかがでしょう。来年はどの分野での評価となるのか聞いていますか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>来年は、計画の体系が変わりますので、外部評価自体を行うことは確認しておりますが、どのような形になるのか現在のところ、未定でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしい</p>

<p>各委員 教育長</p>	<p>でしょうか。 (異議なし) それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項 次に、「ふじみ野市立大井図書館への指定管理制度の導入について」、大井図書館長より報告をお願いします。</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>報告事項「ふじみ野市立大井図書館への指定管理制度の導入について」御報告いたします。 今現在の施設の状況としては、報告書のとおりです。また、次のページ2経緯の④を受けて、令和2年度からの指定管理者制度導入に向け、検討・調整を図りながら、事務を進めているものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、図書館長から、今後の教育委員会会議での審議の上で参考となる補足の説明をしてもらいました。 大井図書館長に確認ですが、当初の「ふじみ野市公共施設適正配置計画」では、図書館は2館を1館にするという内容だったと思いますが、その上で、これまでどおり令和2年から5年までは2館体制で、残りの1館を指定管理としていくとのことですから、最初の計画とは若干違うということですか。</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>はい。「ふじみ野市公共施設適正配置計画の検証結果及び施設整備・維持管理の今後の方針」では、現在の施設を適正に維持し継続して使用するというハード面での方針が提示されていますので、これに沿った形で進めたいと考えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>2館を1館にするということではなく、当面の2館体制を維持しながら、それらを指定管理にしていくという検証結果ですか。</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>はい、そのとおりです。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御意見・御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>資料をいただいてから、3つの視点で考えました。まず、使う方の市民の側から考えると開館時間が長く、休館日が少なくなる分、使いやすさから考えると指定管理の方向性が、間違いないと思います。</p>

2つ目は、教育行政の一環ですので、そこで働いている職員の気持ちはどうなのか、家族があるわけです。午後7時と8時の違いは大きいと思います。市職員だから民間の職員だからと言う訳ではなく、例えば30代のお母さんであれば小学生のお子さんもいるわけです。その子どもたちに確かな学力を付けていくこととなると、温かい夕飯を食べさせてあげたい、宿題も一緒にしてあげたいと思うでしょう。そうすると、使う方の側は良くなりますけど、サービスを提供する側の方は、立場は違っても1時間延ばすということは、大変厳しいのではないかと思います。行政の施策として一番弱い部分にしわ寄せが行くのはよろしくないのではないかと。ではどうしたら良いのか。例えば、あるスポーツジムではカードがあれば24時間いつでも入れます。場所の提供に絞れば管理システムをきちんとしておくことにより図書館をいつでも使えます。

3つ目として、今働いている司書を含めた職員のモチベーションの問題です。この仕事をしたくて入庁してきた、充実してやってきた、自分たちが生涯かけてやりたかった仕事ができなくなる。こうした職員のモチベーションについてどう考えるのか。以上3点です。

大井図書館長

1つ目の開館時間・休館日については、できる限り利用者の方々がいつでも利用できるという図書館を目指してということですので、今、御意見があったとおり、市民からも好評をいただいておりますので、拡大していきたいと考えております。

2つ目の機能の問題ということで、例えばなるべく業務に携わる人に負担をかけないということであれば、ICタグを付けて自動貸出し、自動返却といったものを取り入れていくことで解決できるのではないかと考えます。また、大井図書館では職員を含めて20人ほどですが、上福岡図書館では専門のスタッフが30人ほどおり、開館時間を延長している分、なるべくマンパワーの低下を防ぐということで、多くの方々をお願いしています。こうしたことで、人的な部分と機械的な部分で、カバーしていくことによって、なるべく負担がかからない形でできるのではないかと考えます。

3つ目ですが、これが一番難しい部分ではないかと考えています。今後、指定管理となった場合、完全に手放してしまう訳ではなく、現在も継続していますが、モニタリングというものを実施しており、年1度の報告書の

	<p>提出、毎月の会議の開催、日常的な報告などを明らかにしていくこととなります。そこにどのようなスタッフを充てるかということは、今後検討が必要となりますが、専門性を持った職員の力を少しでも生かせる形での体制づくりをする中で、対処してまいりたいと考えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>私の方から補足をさせていただきます。2つ目の自動貸出しの件ですが、図書館には本の貸し出しのほかにレファレンス機能というものがあります。図書の選定であるとか、調べたい分野に対し、こういうところから入ったほうが良いといったアドバイスをしたりします。どうしてもその自動化というところは難しい。あるいは逆に残していかなければならない人的な要素でもありますので、確かに働く方々の時間管理というところでは、難しい面もあろうかと思えます。やはり、図書館機能の充実という点では、そこはなかなか切れない部分でもあろうかと思えます。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>以前、自分の学校で読み聞かせのグループを持っていました。読み聞かせひとつでも、相当な時間と経験が必要です。その方々に代わり指定管理となった場合、子どもたちに同じような、また、それ以上のサービスの提供ができるのか伺います。</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>読み聞かせにつきましては、市民のボランティアのグループをお願いしております。職員も同じようにできるよう研鑽を積んでいますので、こうした方々と引き続き現在のレベルを落とさないよう維持していければと考えています。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>館長の御説明の経緯についての④「ふじみ野市公共施設適正配置計画の検証結果及び施設整備・維持管理の今後の方針」で、指定管理者制度による大井図書館運営が市の方針として提示されるとありますが、指定管理者制度導入は、ほぼ決定事項であって、それを導入するか否かということの話をするのではなく、より良い導入の仕方について審議をするという理解でよいのでしょうか。</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>「ふじみ野市公共施設適正配置計画の検証結果及び施設整備・維持管理の今後の方針」は市から提示されている方針でありますので、これを踏まえながら教育委員会としての判断というものは、今後必要となってくると思えます。この教育委員会会議の場で、より適切な形での導入に向けての論議がなされればと考えます。</p>

<p>教育長</p>	<p>市としては、教育委員会が管理している施設も含めて指定管理にするかどうかについてはこういう方針がありますという提示がされます。しかし、時期とか内容までは触れておりませんので、大きな計画の中で、教育委員会としてこの指定管理をいつ実施していくのか、そして、どのような内容で実施をしていくのかについては、委員の皆様の話し合いにより、教育委員会会議で議決をしていくこととなります。先ほどのお話のようにすでに決っていて、内容の一部を検討するだけかという決してそのようなことではなく、最終的には教育委員会の議決をもって決定されるということでございます。市としてはそのような方針を持っているということで御理解いただければと思います。</p>
<p>塩野委員</p>	<p>教育長の説明の中で、現状として大井図書館と上福岡図書館で直営と指定管理ですけれども、以前から切磋琢磨しながら良い方向に進んできて、貸出率も近隣と比べて高い状況にあると思います。指定管理にした場合、様々なメリットがあると思いますが、万が一、上福岡図書館の指定管理事業者と大井図書館の指定管理事業者が別の事業者となった場合と同じ事業者となった場合のメリット・デメリットはどのように考えていますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>要求水準書に従って業務を行っていただければ良いので、同じ事業者であれ違う事業者であれ、メリット・デメリットは無いと思います。</p>
<p>塩野委員</p>	<p>近隣の市町村で、別々の指定管理者が業務をしているところはあるでしょうか。</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>近隣では富士見市の中央図書館と鶴瀬図書館が別の事業者での運営となっています。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>市の方針として、指定管理者制度の導入という大きな流れがあります。この方針に対して、教育委員会として懸念を申し上げることも必要と感じますので、あえて申し上げさせていただきます。指定管理者制度の導入に当たって、開館時間の延長や開館日数が増えるなどのメリットがあるのお話でしたが、指定管理にすると、確かに開館時間等は増えるのですが価格の競争なども手伝って、労働力の搾取のような方向につながりかねないという懸念があると思います。結果として、目に見えるメリットがあったとして、先ほど丸山委員からもありましたが、図書館司書に代表されるように働く方のモチベーションが維持されるのかというところに疑問を</p>

<p>大井図書館長</p> <p>富田教育長職務代理者</p>	<p>感じます。開館時間が延長となる分、恩恵を受ける方もいると思いますが、それによって、労働力を搾取されると認識する職員が多かった場合、サービスとしては総合的に低下するのではないかという懸念があります。そのあたりいかがですか。</p> <p>労働条件については、仕様書の中で適切に設定されており、今現在も盛り込まれておりますので、継続する形で実現していきたいと考えます。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>確かに協定上はそうになっているのは、間違いないと思いますが、それは、自分の上のほうで決まっていることであって、実施に働いている方の心情としてはどうなのかというところが心配されるのであって、これは文字にしたりするのが難しいことなのかもしれませんが、この指定管理者制度の導入に当たっては、そのあたりを心配しなければいけないという気がします。これはこの場での回答は難しければ、こうした事例ですとか数値化できるものがあれば、次回の定例教育委員会会議で報告していただきたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>大井図書館長それでいいですか。</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育部長お願いします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>指定管理者を選定する場合には、指定管理者選定委員会の中で検討します。市が発注する建築工事でしたら、仕様書を示して価格競争となりますが、図書館の指定管理者の選定に当たっては、仕様書できちんと定めてそれをいくらでというものではなく、要求水準書を提出して、それ以外プラスアルファの部分について提案をいただきます。その提案部分の評価のウエイトが大きくなることから、価格競争というのはあまり働かないのではないかと思います。良い提案をしていただけたら、少し金額が高くてもその事業者と契約することもあります。確かに労働条件について心配しなければならない部分ではありますが、選定のプロセスを考えると心配になるウエイトは少なくなると思います。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>そのあたりについてはよくわかりました。図書館で本を読んだり借りたりするだけでなく、文化の発信地というところの役割も担っていると思います。例えば、学校との連携なども必要になってくるとは思いますけれども、仕様書ですとか契約条件にはないところで、もう少し子どもたちのために</p>

<p>大井図書館長</p>	<p>とか、そういったところが民間では対応しにくいのではないかと、これは全くのイメージですがこのあたりはいかがですか。</p> <p>学校との連携ということですが、上福岡図書館から全小学校に学校図書館支援員を配置しています。学校図書館支援員は、週に2日6時間、学校の図書室に詰める形で読書活動、読み聞かせ、ブックスタート等様々なサポートをお願いしています。今後、中学校にも拡大して行きたいと考えます。こうしたことを通じ、学校と図書館の連携を強化していけたら、また、更に弾力的に指定管理者に独自の事業を提案していただくことも進めて行きたいと考えます。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>素朴なことですが、上福岡図書館、上福岡西公民館図書室で勤務しているふじみ野TRCグループの方々に、働いている状況や来館状況などの調査のようなことは実施したことはありますか。</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>実際に個々のスタッフに話を伺ったことはありませんが、館長や副館長、各チーフの方々とは話をしています。</p>
<p>教育長</p>	<p>毎月1回、定例報告書を提出いただく際、大井図書館と上福岡図書館のスタッフで、スタッフ会議を行っております。来館状況ですとかトラブル等についてお互いに意見交換しながら、大井図書館から上福岡図書館に対して、こうしたところについては更に改善が必要です、などというような会議を月1回実施しています。</p> <p>先ほど職務代理者からありました、なかなか字面だけでは把握しきれない、これから要求水準書をつくる上で、細かいものも必要ではないかというお話ですが、まさにそのとおりだと思います。</p> <p>これまで、上福岡図書館で5年間の実績があります。今お話したように毎月1回定例の報告会あるいは協議をしております、指定管理とした場合の課題の蓄積がかなりありますので、これを踏まえて、新たな要求水準書をつくって行きたいと思っています。</p> <p>大井図書館長は今年替わったばかりですけれども、会議にも参加して要求水準書の具体的な中身も把握しつつあると思いますので、来年度に向けて、更なる現場と直接やり取りするような、中身も含めて要求水準書をつくっていただきたいと思っています。ただ、スタッフに直接聞き取りは行いません。任命権者ではありませんので、スタッフについては、その会社を通</p>

<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>じて意見を聞くというところに留めていかざるを得ないと思います。</p> <p>今、教育長から、指定管理としての課題等の蓄積がかなりあるとのことでしたが、その中には課題と同時に貸出冊数だけでなく、明らかな波及効果が生まれていると思いますので、その具体的なメリット等の資料も次回の定例教育委員会会議で示していただきたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>大井図書館長、次回までに具体的に数字として出てくるのは、貸出し冊数や入館者数のデータを示すと同時に、利用者の声というの聞き取りをしていると思いますので、それも含め次回の会議に資料として提出してください。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>資料29ページの「図書館の活性化についての施策をぜひ検討して欲しい」というところで、赤ちゃん、子ども、少年・少女、学生、保護者の方々、高齢者などの時間帯ごとの利用者、今メリットというお話がありましたが、例えば7時から8時の時間帯は、利用者が多いとか、どの世代の人が利用しているかがはっきりしてくると、全世代で活用できる図書館になるのではありませんか。</p>
<p>教育長</p>	<p>大井図書館長、時間帯ごとの世代別利用者の統計はありますか。少し難しいでしょうか。これから統計を取るのであればできるかもしれませんが。</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>でき得る範囲でデータを取って提示できればと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>統計を取るのも要求水準書に基づくものです。例えば入館者の統計というのは取っていますが、それを更に分類して取ることをお願いすることは、指定管理者に対して、更なる過重な要求になる可能性があるので、難しい部分があると思いますが現状取れる状態ですか。</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>指定管理者であるTRCとの協議をすることになります。</p>
<p>教育長</p>	<p>できる限り、丸山委員を含めて皆さんから出た意見を資料として次回の教育委員会会議に提示させていただきます。細かなところまで取れるかどうか少し難しいと思いますが、努力させていただきます。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは報告事項の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>

	<p>この件につきましては、6月の定例教育委員会会議に議案として提案させていただきます。また、本日出た意見に対する回答も、用意させていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>以上で、報告事項の審議を終了いたします。</p>
教育長	<p>○各課からの報告</p> <p>次に、各課から別件で報告しておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(学校給食課長、社会教育課長から報告)</p>
教育長	<p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>今回は、令和元年6月18日(火)午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
教育長	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p>
教育長	<p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和元年第5回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
(19時27分)	